

令和4年3月25日

当総務委員会に付託された案件については、3月11日は午前9時30分から、15日は午後1時15分から、23日は午後1時から、委員全員出席のもと、いずれも委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第13号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回の予算を「変革に向けた第一歩予算」と名付け、各種会議体の新設などにその思いが表れていると思うが、市長として新年度予算の「1丁目1番地」と評する点は何か。とに対し。

ご指摘のとおり、いろいろな会議体をつくり、市民とともに考え、変革を見出していくことです。中でも、教育と産業振興にかかる会議については、特に力を注いで進めていきたいという思いです。とのこと。

歳出、2款1項1目、ふるさと納税事務について、令和4年度の目標値を9千4百13万5千円としているが、現状の実績はどうか。とに対し

2月末時点で約4千7百万円の寄附を受けています。とのこと。

同じく、この事業はやり方次第で大きな収益を確保できる事業である。人口10万人弱の泉佐野市が9種に及ぶ掲載ポータルサイトの利用や、千を超える返礼品目で収入を増やしている。半田市も努力次第で同程度の取組みが可能と思うがどうか。とに対し

即座に同様の取組みが可能とは言えませんが、品目の増加等取組み、寄付額の増に努めます。とのこと。

同目、人事管理事務について、道路交通法の改正に伴いアルコールチェッカー65台を購入することだが、1事業所として購入するには多く感じる。その内訳はどのようなか。

とに対し、

市庁舎各階に1台設置し計5台、図書館・博物館や雁宿ホールなど市の施設に各1台設置し、計8台、その他、保育園に17台、幼稚園6台、小学校13台、中学校6台、児童センター5台、予備として5台の、合計65台です。とのこと。

同項8目、ICTを活用したまちづくり推進事業について、RPA運用支援業務委託料に525万8千円、AI-OCRサービス使用料に98万1千円を計上し、RPAは2千800時間、AI-OCRは1千時間の作業時間の削減を目指すとのことだが、残業時間の短縮、人員削減など、その先にある最終的な目標は何か。とに対し。

業務を効率化することでの職員の負担軽減に加えて、空いた時間を活用し、今まで取り組めなかった事業への取組みなどが可能となりますので、市として、デジタルの活用により、業務そのものの質の向上を目指していきます。とのこと。

同目、新しい働き方に向けた庁内システム環境整備事業について、市庁舎のWi-Fi環境整備及び管理職等のパソコン85台をタブレット型に変更するとのことだが、タブレット端末はパソコンに比べ持ち運びにかかる自由度が高く、自宅への業務の持ち帰りなどが可能になる。市として、労務管理を始めどのような運用を考えているのか。とに対し。

この事業の目的は自席以外に、会議室などでタブレットを使用できることによる業務の効率化です。自宅等への持ち帰りはセキュリティ上の問題等もありますので、原則禁止とし、必要な場合は許可を得て、持ち帰ることになります。とのこと。

同じく、不要となった85台のパソコンの対処はどのようなか。とに対し。

パソコンの配備が進んでいない、保育園、幼稚園に40台程度を配備し、残りはコロナ禍により増加したオンライン会議や臨時窓口のための貸し出し用パソコンとする予定です。とのこと。

同項11目、若者市民協働意識醸成事業50万2千円は、高校生を対象に市民協働や社会参画の意識醸成を図る新たな取組みとのことだが、具体的にどのように進

めていくのか。とに対し、

まず、市民活動団体 3 団体程度がそれぞれ自分たちの活動を高校生にプレゼンテーションを行います。この事業に協賛いただける市内事業者、概ね 3 者程度を想定していますが、各事業者 10 万円、総額 30 万円をご提供いただき、プレゼンテーションの結果、得票数に応じて協賛金が按分され団体に提供される仕組みです。高校生には自ら票を投じた活動を体感してもらうことで市民活動参加へのきっかけづくり、活動団体にはプレゼン能力の向上、事業者には地域貢献と 3 者それぞれの目的達成が期待できる取組みです。また、高校生については、こうした経験をきっかけに、将来、本市のまちづくりに関わるような人材への成長に繋がることを目指します。とのこと。

同項 12 目、広聴事業における市民討議会について、令和 4 年度は準備委員会にかかる予算とのことだが、討議会実施の狙いはどのようなか。とに対し、

現在、市の広聴ツールは「市長への手紙」「住民要望」「パブリックコメント」など様々ありますが、その多くは「個の意見」を聴く手法です。この「市民討議会」は無作為で選ばれた市民が必要な情報を受け取ったうえで地域問題など政策課題を討議、合意形成の為された意見を市政に提言する仕組みであり、今までにない、住民参加型の広聴手法を実践し、市政に反映していくことを狙いとしています。とのこと。

8 款 1 項 5 目、防災行政無線維持管理事業について、市内では無線の音が聞こえない場所が多くあると感じる中で、令和 4 年度での屋外拡声器拡充はないのか。とに対し、

既存の設備は設置後、10 年を経過していること、また、スマートフォンの普及など、情報の受け手側の受信ツールに変化が生じていることなどから、今後の災害情報の発信のあり方を見直す時期がきていると感じており、現時点で既存設備の拡充は考えておりません。とのこと。

同じく、市境に近い地区などは隣の自治体の情報が聞こえるのに、半田市の情報が聞こえないという市民の声もある。令和 4 年度には、市民が災害時に情報が得られず逃げ遅れることがないように、災害情報の伝達について、きちんと議論をすべきと考えるかどうか。

とに対し、

既存の設備、新たな手法を含め、きちんと議論をしていきます。とのこと。

同日、感震ブレーカー設置促進事業について、平成 28 年度から実施している事業だが、令和 4 年度は設置加速のための PR 費を計上し、予算は増額しているが目標値は半減となっている。当該事業についての市の考え方はどのようなか。とに対し、

過去の災害の例からも、大規模地震の二次災害として想定される火災の発生を抑制する対策として有効であるため、市として注力している事業です。過去の地震災害から年数が経過し、残念ながら年々設置数が減少しているため、改めて周知、啓発を徹底し、再度意識を高めていただくことで設置の加速を図りたいとするものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第 16 号及び議案第 17 号の 2 議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2 議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第 21 号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

収益的支出 1 款 1 項 1 目給与費において、看護師給 438 人分が計上されているが、現状、半田病院が考える看護師の適正人数は何人か。また、過去 3 年の看護師の退職者の推移と主な退職理由はどのようなか。とに対し、

現状の看護師の適正人数は 430 人と考えています。退職者数の推移は令和元年度が 50 名、離職率が 12.6%、令和 2 年度が 38 名、離職率が 10%、令和 3 年度見込みが 35 名、離職率が 9.5%です。退職理由の主なものとして、最も多いものが出産・育児・介護、次点は処遇や人間関係等を含め「自分に合わない」、3 点目には定年です。とのこと。

退職者のうちメンタルを理由とした割合はどうか。また、その結果を病院としてどう捉えているか。とに対し、

令和2年度の退職者38名のうち、メンタルを理由とした退職は約2割程度と見込んでいます。日本看護協会がメンタルを理由とした退職者の平均的割合を約15%としていることから、若干多いと感じています。メンタル系疾患は、新たに看護師の職に就いた者が、その業務への自らのイメージと現実との乖離を起因とし、5月に発症する例が多いことから、その点を注視し、厚くサポートするなど対応していきます。とのこと。

資本的支出1款1項2目病院建設費、新病院建設支援業務委託料2千750万円について、令和7年度までの継続事業だが、進捗状況と令和4年度の業務内容はどのようなか。とに対し、

現在、移転後の運用ビジョンに重点を置き進めています。例えば、外来患者の来院・受診・帰宅までの最適な動線を始め、病棟、手術室など部門ごとに検討し、その検討結果を設計に落としこむことで配置の変更などを行ってきました。令和4年度は作成した実施設計を基に、よりスムーズな運用方法及び職員数と職員配置の最適化のプラン作成を委託します。とのこと。

資本的支出1款1項2目、新病院建設工事費について、「遅滞なく着実に」との説明であったが、今、建設業界を始めさまざまな業種で資材不足、それに伴う価格の高騰が起こり、工期や納品の遅れが生じている。当該事業では資材等の確保の目途が立ち、令和4年度分は計画通り実施できるということか。とに対し、

ご指摘のとおり、昨今、資材不足や資材費の高騰が起こっていますが、半田病院では、施工予定者が設計を支援するECI方式を採用し、今年度、施工予定者の株式会社大林組を代表とするJVと工事契約を締結する協定書を交わしています。現在は実施設計の段階ですが、設計から施工予定者も協議に加わることで、資材のより安価な調達、状況に合わせた設計の見直しなどが可能となり、令和4年度計画分については遅滞なく実施できる見込みです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めるこ

とに決定しました。

次に、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 31 号及び議案第 32 号の 4 議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、4 議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上ご報告申し上げます。